

学 内 版

平成24事業年度に係る業務の実績に関する自己評価書

国 立 大 学 法 人
東 京 芸 術 大 学

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	1. 組織運営体制の改善・充実，学長のリーダーシップの強化，学内組織の役割分担の明確化を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗 状況
【41】 理事室の任務・役割分担の見直しを平成23年度までに行い，各室の活動を強化する。	【41-1】（平成23年度までに実施済みのため，平成24年度の年度計画なし。）		
【42】 学長のリーダーシップを推進するため，学長裁量経費の新たな配分方式を平成23年度までに策定し，実施する。	【42-1】 学長裁量経費の新たな配分方式に基づき，学長のリーダーシップのもと経費の配分を行う。	・学長裁量経費（1億円を計上）については，平成22年度の経費配分の見直しから教育研究改革・改善プロジェクト及び教育基盤整備充実について学内公募により学長のマネジメントで経費配分を行うこととしていたが，平成23年度と同様，平成24年度においても戦略的，重点的に経費を配分する必要が生じたため，学内公募は中止し，学長のリーダーシップにより主に「新学生寮設置事業及び寄附募集プロジェクトに係る経費」に配分した。	III
【43】 任期制，公募制により教員を採用する方式を着実に実施するとともに，女性教員，外国人教員等の能力の活用に努める。	【43-1】 任期制，公募制により教員を採用する方式を着実に実施する。	・平成24年度新規採用教員（16人）は，全て任期付きで採用した。平成25年3月31日現在，有期雇用契約による外国人教員等を除く215名の常勤教員のうち，198名（92%）が任期付き教員となっている。 ・教員の採用に当たっては，原則公募制とし，他大学へ公募要領を配布すると同時にホームページに掲載する等，広く人材確保に努めた。なお，助教については，3年の短い任期であり，本学の教育研究の継続制・持続性の観点から，所属する学科において類似の業務に従事し，業務を熟知した者のうちから選考する必要があり，候補者が限られるため，公募によらず採用した。	III
【44】 任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。	【44-1】 任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。	・再任を希望する大学教員については，東京芸術大学における大学教員の任期に関する規則に基づき，各学部・研究科の特性に応じた再任評価基準を定め，教育研究評議会から審査付託を受けた教授会が，1）研究業績，2）教育実績，3）大学運営上の貢献，4）社会への貢献，5）その他の項目について再任審査を行うこととしている。 ・平成24年度の任期更新時評価について，28名（美術学部16名，映像研究科12名）の対象者のうち審査の結果，全員が再任可となった。 ・任期を付されていない教員についても，再任更新審査に準じて教員の評価を行うこととしており，平成24年度は2名の対象者のうち審査の結果，全員が再任可に相当する評価を行った。	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【45】事務職員の人事評価制度の適正な評価方法の構築と評価結果の活用方を策定し、実施する。	【45-1】業績評価及び能力評価の方式により、事務職員の人事評価を実施する。また評価の精度を高めるため、引き続き検証を行う。	・第3次試行（平成23年4月～平成24年3月）の実施を踏まえ、評価者及び被評価者の評価負担を軽減し、より効果的な評価を行うとの検証結果に基づき、平成24年度においては能力評価における評価項目の整理・統合等の見直しを行い、事務職員の人事評価を実施した。また、平成25年3月に終了した期末評価の結果を受けて、さらなる評価項目の整理など、次回の評価実施に向けて更なる検証を行った。	Ⅲ
【46】社会貢献への方針を明確にするため、社会連携ポリシーを平成25年度までに策定する。	【46-1】本学における社会貢献への方針を明確にするため、社会連携ポリシーの素案作成に着手する。	・本学は、創立以来、広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究を目的とし各種の活動を積極的に展開している。芸術が持つ役割、その使命に鑑み、社会への還元のため本学社会連携センターを中心に、各部門とも連携しつつ「東京芸術大学社会連携ポリシー（素案）」を作成した。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 中期目標
1. 事務職員の資質の向上を図るため、SD等を実践するとともに、事務の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【47】複雑化・高度化する業務に対応できる職員を育成するため、計画的な研修を始め幅広いSDを実施する。	【47-1】プレゼンテーション能力等を高めるなど、総合的な資質の向上を目的とした研修を企画するとともに、事務職員を対象とした分野別研修（外部研修を含む。）を実施する。	○平成24年度研修計画に基づき、事務職員を対象とした研修会について、次のとおり開催した。 ・能力開発研修 大学の業務改善と意識改革研修（7月6日実施、受講者59名） プレゼンテーション研修（7月25日実施、受講者20名） ・知識等の習得研修 音楽学特論研修Ⅰ（5月18日実施、受講者10名） 音楽学特論研修Ⅱ（6月15日実施、受講者7名） 東京芸術大学事務職員実務研修会・施設編（千住校地 6月26日実施、受講者10名） ／古美術研究施設 12月3日～5日実施、受講者2名） 演奏することと聴くこと研修（7月30日実施、受講者27名） ・総務系研修 相談員研修（12月7日実施、受講者22名） 個人情報保護研修（1月30日実施、受講者22名） ・階層別研修 新採用職員研修（4月20日実施、受講者11名）	Ⅲ
【48】外部委託やパート職員の活用を進めるため、定型的な業務についてのマニュアルを平成25年度までに整備する。	【48-1】前年度に実施した事務改善プロジェクトの検討を踏まえ、定型的業務に係るマニュアルの試行版を作成する。	・業務の平準化、スムーズな引き継ぎ及び知識のブラックボックス化防止を目的とし、事務系職員一人ひとりの一般的業務に関して、1) 担当業務一覧、2) 年間スケジュール、3) 業務マニュアル等からなる作成要領に基づき業務マニュアルの試行版を全学をあげて作成した。	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【49】事務の効率化を図るため、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。	【49-1】会計事務の集約化に伴う事務組織の再編や業務分担を検証するとともに、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年8月の学部会計係の集約化及び学部契約事務の一元化に伴う事務組織再編に関して、本学事務幹部会議（平成24年4月、本学にかかる諸課題の協議の実質化及び意志決定の迅速化を図るため、事務局長や課長など本学事務系幹部職員からなる会議を設置）を中心に検証等を行い更なる事務組織等の効率化を目的として、平成25年度以降の事務組織再編の方向性や具体の組織編成を示した。 ・他機関との事務の共同調達（本学、東京国立博物館、国立西洋美術館、国立科学博物館）について、PPC用紙・トイレトペーパー購入、廃棄物処理業務及び古紙回収業務の委託契約を平成23年度と継続し実施している。 ・平成24年度における複数年契約の締結状況は次のとおりである。 AED（自動対外式除細動器）賃貸借契約、東京芸術大学上野校地等清掃業務、東京芸術大学取手校地清掃業務、東京芸術大学取手地区の校内警備、東京芸術大学国際交流会館管理業務等請負、東京芸術大学取手校地バス等運行管理業務請負、東京芸術大学上野地区の構内警備、東京芸術大学大学美術館機械警備業務、機密文書出張シュレッター処理業務、法人文書管理システムホスティング運用保守、ウェブキャンパスサポートサービス、ダストコントロールモップ賃貸借契約、取手校地ダストコントロールモップ他の賃借料、東京芸術大学奏楽堂舞台設備等管理運営業務、レントゲンフィルム等の売払、奏楽堂舞台床機構設備装置保守点検業務、奏楽堂パイプオルガンメンテナンス業務、奏楽堂音響設備保守点検業務、奏楽堂舞台装置（吊物機構・可変天井）保守点検業務 	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
①外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加及び資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	1. 外部資金の確保，事業収入の確保，適切な資産の運用管理によって，運営費交付金を補完する財務内容を実現する。
----------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗 状況
【50】 展覧会及び演奏会事業等を外部団体等と共同開催することにより，事業費に外部資金を導入する。	【50-1】 展覧会等を自治体・新聞社等と共同開催し，本学負担の事業費を抑制する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度大学美術館開催の展覧会のうち，新聞社等の他機関と共同開催したものは「近代洋画の開拓者 高橋由一」，「草原の王朝 契丹-美しき3人のプリンス」及び「尊厳の芸術展-The Art of Gaman-」展である。 共同開催の経費分担として，開会式・内覧会経費，作品輸送・陳列・撤去費，作品損害保険費，会場施工費，広報費（ポスター・チラシ・チケット印刷費を含む），出張費，臨時雇用要員に要する経費などを共同開催者が負担することにより，本学負担の事業費が抑制された。 	III
【51】 使用目的を明記した基金，包括的な基金など幅広い方法で，外部資金を獲得する。	【51-1】 外部資金を幅広く獲得するための寄附募集プロジェクトを実施するとともに，新たな外部資金を獲得する。	<ul style="list-style-type: none"> 本学の長期的・安定的な財政基盤を整備し，さらなる教育研究活動や社会連携活動の一層の発展のため各種のプロジェクトを推進し，もって我が国における芸術文化の振興等に資するため，平成24年10月4日の創立125周年を契機に「東京芸術大学基金（藝大基金）」を設置した。平成24年度においては，外部コンサルティング会社と連携しつつ，藝大基金に係るリーフレットやWebサイトなどの基盤整備を中心に寄附募集プロジェクトを展開した。 平成24年度において新たな外部資金としては，崔宗宝奨学金，油画教育研究助成金，静岡銀行研究助成基金，作曲科教育研究助成金等を創設した。 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【52】科学研究費補助金，政府や各種の財団研究費等，競争的研究資金の募集に積極的に応募する。</p>	<p>【52-1】公的な補助金や研究費等に対して積極的に応募できる環境を引き続き整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携課ホームページにおいて，外部資金の受け入れに関する諸手続き等に係る情報を提供するとともに，研究助成の更新情報について，教員に対して一斉メールで配信するなど，研究活動の推進を支援している。 ・大型の科学研究費補助金，教育G P等の外部資金の獲得を目指した助走的研究支援制度「研究推進プロジェクト（平成23年度までは「東京芸術大学プロジェクト（研究プロジェクト・教育プロジェクト）」と呼称）」を継続的に展開するとともに，資料作成など科学研究費補助金申請者を対象としたサポーター制度も継続的に実施した。 ・科学研究費補助金等に係る研究費の不正使用や研究活動の不正行為防止，科学研究費補助金の現状と課題及び補助金獲得経験者による申請者の記入方法等について，次のとおり学内説明会を実施した。 (1)平成24年5月4日開催（参加者：教職員45名 美術学部第1講義室） <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度科学研究費補助金に関する説明会補助金交付決定者等が対象。 ・学内関係者が，科研費の基金化，研究費の不正使用・研究活動の不正行為防止について説明。 (2)平成24年9月3日開催（参加者：教職員85名 音楽学部大会議室） <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度科学研究費補助金応募のための説明会 ・平成25年度分申請者が対象。 ・日本学術振興会の講師から，科学研究費補助金制度の最近の動向や応募に当たっての注意事項についての説明があり，引き続き，学内補助金獲得経験者より平成25年度より新たなキーワードとなる芸術表現についての説明，申請の事例紹介，申請書の記入上のポイント等についての解説。 	III
	<p>【52-2】引き続き，研究助成情報を本学公式Web サイト等で提供するとともに，これまでの情報提供について検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携課ホームページにおいて，教員の研究創造活動を支援するために研究助成情報を掲載し，同時に一斉電子メール等で更新情報や締め切り間近などのお知らせを行って応募を促している。 なお，平成24年度においては，助成情報電子メールの宛先を検証し，これまでの一斉メールでの通知の他，個人宛の電子メールアドレスを追加して情報提供するとともに次の研究助成情報を提供した。 ・受託研究，受託事業，共同研究及び寄附講座の案内 ・平成24年度受託研究，共同研究，受託事業受入実績一覧 ・平成24年度国際交流一覧 ・藝大フレンズ加入者数（更新頻度毎月） ・研究助成情報（平成24年度は56件を掲載） ・科学研究費補助金の公募等情報（随時） 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【53】大学資産の有効活用を図るため、活用方策や料金設定等の見直しを行う。	【53-1】引き続き、大学美術館所蔵資料等の活用方策のあり方について検討するとともに、各種料金設定について検証し、必要に応じ見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学資産の有効活用を図るため、大学美術館が所蔵している作品の写真撮影等基準の見直しについて、東京国立博物館などの他美術館・博物館における写真撮影等の基準、利用料金の実態、料金設定の方法等の調査結果を参考としつつ、また、研究等に活用されている本学写真撮影の実態を踏まえ、さらには、本学のミッションの一つである文化芸術普及活動を第一義的に考え、平成25年度に写真撮影等基準の見直すこととした。 	Ⅲ
	【53-2】施設の利用状況を調査し、今後の運営方法・利用方法等について引き続き検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の会計検査院から「保有している土地・資産の処分及び有効活用」についての指摘に関し、保有資産の有効活用を図るべく、役員会の下に「保有資産利用計画等プロジェクトチーム」を設置し、全学的な問題として取り組み、指摘の対象となった土地や建物について、今後も引き続き保有することについて合理的な理由が存在するか否かを検討するとともに、具体的な利用計画又は処分計画を策定した。平成22年度より同計画に基づき、保有資産の有効活用に向けた取組を行っているところである。 ・那須高原研修施設については、学生や教職員が合宿、スケッチ研修、演奏練習、ゼミ研究発表会等の教育・研修、課外活動等に使用することを目的とした施設であり、本学における唯一の遠隔地研修施設という貴重な資産となっている。このため、施設の稼働状況を改善することし、利用拡大に向けて、新たなパンフレットの作成や利用対象者の拡大等を行っているところであるが、東日本大震災の影響による低調傾向であったが平成24年度は対前年度実績数123名の増となった。 ・取手校地については、社会の変化に対応して発展・変貌し、互いに先進的な教育研究を必要とする分野や各専門領域の枠を超えた自由な創作活動を行う分野を中心に展開することを目的としており、本学にとって将来にわたり必要不可欠な資産となっている。同計画に基づき、自然環境に配慮した敷地ゾーニングの見直し、敷地全体の維持管理方針の策定及び整備予定地における施設整備等を計画的に行っているところであるが、平成24年度においては、藝大アートヴィレッジに本学卒業生・修了生で活躍している若手芸術家を招待し、日本の芸術文化をリードし国内外で活躍できる高い芸術性と国際性を兼ね備えたアーチストの育成の場を提供した。 	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1. 人件費の抑制や光熱費等の節約による支出の削減を図る。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【54】総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成23年度までに概ね6%の人件費の削減を図る。	【54-1】（平成23年度までに実施済みのため、平成24年度の年度計画なし。）	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に引き続き、夏季消費電力の節減及び職員健康増進対策を目的に大幅な超過勤務の縮減を行うため、超過勤務縮減強化期間（7月2日～9月7日）及び超過勤務禁止期間（7月26日～8月31日）を定め、超過勤務縮減意識を高めるための契機付けを行うとともに申請手続きの徹底、勤務時間外の電気、冷房機器の使用等を行い、これらの取組みにより、平成23年度では対前年度の超過勤務手当実績額比28%減を達成したところであるが、平成24年度においても、さらに対前年度実績額比3%を削減した。 常勤役員及び承継職員人件費の平成24年度実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額費約16.57%減、平成17年度の実績額比約14.71%減、平成23年度の実績額比4.25%減であり、人件費削減計画を上回る実績を上げた。 	III
【55】光熱費等の使用量を抑制するため、年度毎に使用計画を策定する。	【55-1】光熱費等の使用量を抑制するための使用計画に基づき、着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に引き続き、政府の「夏期の電力需給対策」に基づき、本学においても社会的責任を果たすべく、電力需要削減目標や夏期の電力需給対策に係る基本方針等を定め、必要最低限な照明器具の点灯、消費電力の大きい機器の使用時間帯の調整、空調運転時間の抑制及び冷房設定温度の固定化、建物使用時間の抑制、待機電力等の削減、エレベーターの使用抑制等を取組み、徹底した節電対策を行った。また、冬期においても、夏期と同様、節電対策を行った。 	III
【56】経費を抑制し支出の削減を図るため、業務委託方法等についての見直しを行い改善する。	【56-1】複写機等の賃貸借契約を見直しすることにより、これまでの多様な契約形態を集約し、スケールメリットを活かしたトータルコストの削減を図り、経費の削減に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 全学における複写機等の賃貸借契約を情報入出力運用支援サービス契約に見直したことにより、対前年度実績額と比較し、7,700千円のコスト削減を図った。 	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 本学の教育研究の改善に資するため、大学評価を着実に実施するとともにその評価結果等の情報の公開を進める。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【57】大学機関別認証評価を受審し、その評価結果は自己評価書とともに社会に公表し、説明責任を果たす。	【57-1】（平成23年度までに実施済みのため、平成24年度の年度計画なし。）		III
【58】学生の意見を聴取するため、定期的に学生の意識調査を実施する。	【58-1】教育研究の質の向上や組織運営体制等の改善に資するため、各アンケートの分析結果に基づき、必要に応じて改善課題を提示する。	・平成23年度に実施した「2011 学生による授業評価アンケート」の評価結果について、満足度に対する肯定的評価が低い項目や自由記述を中心として総合的に分析を行い、分析の結果、授業の実施方法等に関する質的向上や見直しが必要と思われる項目については、担当理事を定めて改善課題を提示した。	III
【59】大学評価を効率的に行うため、平成25年度までにデータベースを構築する。	【59-1】大学評価を効率的に行うため、教員情報データベース等を本格的に稼働させる。	・教員情報データベースについては、平成23年度に実施したシステム開発やデータの移行手続き等の基盤整備に加え、操作マニュアルを作成し、平成24年4月より本格的に運用を開始した。これにより、中期目標・計画の進捗管理システムと併せ、大学評価を効果的・効率的に行うための環境を整備した。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1. 本学の諸活動について、広く社会に広報する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【60】 本学の实情や機能等をより効率的に情報提供し、利便性の向上を図るため、平成26年度までに公式Webサイトを新たな情報発信手段に対応するものにリニューアルする。	【60-1】 引き続き、本学公式Webサイトリニューアルに向け、全体構想及び仕様内容について検討する。	・東京芸術大学広報ポリシーに基づき、本学の教育研究や社会連携活動に関する情報を積極的、的確に発信するため、また、本学Webサイトを更に利便性の高いシステムに構築するため、新たなコンテンツマネジメントシステム（CMS）を導入することとし、本学公式Webサイトリニューアルに向けて具体的に進めた。	III
【61】 東京芸術大学出版会の基礎を確立させるため、教員等の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版数を増加させる。	【61-1】 本学教員の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版に対する助成を行うとともに、出版業務の運営方法の検証を行う。	<p>・本学の教育・研究成果を社会に発信するとともに、多くの市民が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができる環境の整備に努めるため、平成19年度に東京芸術大学出版会を設置した。同会では、芸術・学術関連図書等、教科書及び啓蒙書の刊行・頒布を主たる事業として行い、本学の研究とその成果の発表の助成を行っている。</p> <p>平成24年度においては、次の書籍等を助成・刊行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フランスの詩と歌の愉しみ」（書籍） ・CD “haydn total” ～ハイドン弦楽四重奏全集（CD） ・アウト・オブ・サイト（書籍） ・大学院映像研究科アニメーション専攻第四期生修了作品集2013（DVD） <p>・出版業務の運営方法については、出版助成金が減少傾向の中、保管場所や出版業務に係る体制を含め、東京芸術大学出版会の在り方について検証を行った。</p>	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【62】藝大アートプラザにおいて、教員及び学生の教育研究成果物を積極的に展示・頒布する。</p>	<p>【62-1】引き続き、藝大アートプラザにおける展示・頒布活動としての展示企画展等を実施し、本学公式Webサイト等でも広報する。</p>	<p>・本学が企画開発した作品や、教員等の創作作品を展示販売することにより、教育研究成果を広く一般に提供し、社会に対して積極的に発信するため平成17年4月に「藝大アートプラザ」を設置した。具体的な活動としては、研究室が主催する企画展や大学美術館開催の展覧会と連携した展示が行われるほか、毎年、全学生を対象としたアートコンペ入賞者による「藝大アートプラザ大賞入賞作品展」を開催して学生の創作活動の一端を学外に発信するなど、社会と本学との新たな出会いの場として活用している。</p> <p>平成24年度においては、主に次の展示・頒布活動を実施した。</p> <p>（出版書籍等）</p> <p>藝大素述，日本絵画の謎を解く，森鷗外と原田直次郎，通り過ぎた風景，六角紫水の古寺調査日記，形成的表現から平和へ，藤田嗣治の絵画技法，サラウンド入門，いま天心を語る，伝統のイタリア語発音，応挙・呉春・蘆雪，ルネサンスのエロティック美術，音響技術史，美術と教育のあいだ，ピアニスト小倉末子と東京音楽学校，高山登「枕木一白い闇×黒い闇の軌跡」，幸田延の『滞欧日記』，フランスの詩と歌の愉しみ（楽譜）</p> <p>チャイコフスキー「弦楽のためのセレナード」ピアノ独奏版，歌劇「ディオニュソス」，山田流箏曲 山田検校作曲「四ツ物全集」</p> <p>（DVD）</p> <p>新曲「浦島」，大学院映像研究科第1期修了作品集，第2期修了作品集，第3期修了作品集，4期修了作品集，5期修了作品集，大学院映像研究科アニメーション専攻第1期修了作品集，第2期修了作品集，第3期修了作品集，邦楽で綴る「平家物語」前編・後編</p> <p>（CD）</p> <p>ホルベルク組曲「マリンバアンサンブル・クイント」，「藝大チェンバーオーケストラ」</p> <p>・平成24年度において，研究室及び教員から提案のあった展示・作品頒布品企画11件を承認し，順次，展示・頒布を行った。</p> <p>・研究室の研究・創作活動を学外に発信するため大学美術館展覧会と連携して展示・頒布活動を行い，本学公式Webサイトで広報している。カタカタチ展（5月9日～5月27日），Glass Exhibition ーガラス造形研究室展ー（7月11日～7月29日），絵画思考ー油画現職教員展ー20128月1日～8月26日），彫金の風景Ⅲ展（8月29日～9月23日），国際チャリティー企画「アジアの芸術系大学教員有志による被災地復興支援・文化財救援作品展」（10月10日～10月21日，12月19日～12月23日（予定）），うるしのかたち展2012（11月7日～11月25日），第7回藝大アートプラザ大賞展（11月28日～12月16日）を開催。</p> <p>・藝大アートプラザでは，平成24年度も学生の制作活動の一端を学外に発信することを目的とする全学生を対象とした学内コンペティションを実施した。7年目を迎えるこの学内コンペティションは，年を重ねるごとに応募作品のクオリティが高くなり，学長賞（藝大アートプラザ大賞），準大賞，藝大Bion賞及び入選者の作品40名，49点が選ばれた。</p> <p>・平成24年4月1日～平成25年3月31日までの総入館者数は，57,131人（営業日216日）であり，1日当り約264人である。（藝大アートプラザ）</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【63】附属図書館所蔵の貴重資料を学内外に広く公開するため、画像データベース化の推進と資料の展示を定期的に行う。</p>	<p>【63-1】貴重資料の修復を継続的に実施し、画像データベース化を推進する。また、修復が完了した貴重資料を、学内外に展示公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重資料の画像データベースについて、平成23年10月にリニューアルし公開しているところであるが、平成24年度においても1点（200枚）のデジタル画像を作成し、データベースの充実を行った。 ・平成20年度から継続中の江戸期古文書「後藤家文書の44点」について、平成24年度においても修復処理を行った。 ・なお、修復した古文書については、附属図書館所蔵貴重資料展「後藤家文書：刀装金工具の鑑定の記録」を開催（10月1日～10月27日）し、広く一般の方に公開した。展示内容としては、継続的に補修を行って公開を目指している後藤家文書の中から、刀装金工具の鑑定控である「極帳」と、博物館等に現存する対応作品や折紙の図版を同時に展示し、読み解き、また、同時にダメージの大きい文書とその修復過程をパネル展示し、文化財保存の重要性をも訴えた。会場では専門の研究者による解説図録を作成し、無償で配布した。入場者数は約1100名であった。 	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全性と本学の教育研究のニーズを満たした機能を備えたキャンパス環境の整備を行うとともに、情報セキュリティ対策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【64】安全性確保のため、建物の耐震診断を行い、計画的に改修工事を実施する。	【64-1】長期的な改修工事を計画的に進めるため、キャンパスグランドデザインを引き続き検討するとともに、安全・安心なキャンパス環境をめざし施設整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学における施設の中・長期的整備計画を立案するため、総務担当理事のもとにキャンパスグランドデザイン推進室を置き、事務系職員と教員が一体となったキャンパスグランドプロジェクトを平成22年度から実施しているところである。 ・最終年である平成24年度においては、我が国における芸術教育・芸術研究の拠点形成に向けての本学上野キャンパスの空間整備やそのマネジメントを中長期展望に立って策定すべき、「東京芸術大学上野キャンパスマスタープラン2013」を取りまとめた。同プランは主にキャンパスの整備方針として、空間利用計画、景観、地域連携、交通計画、防災計画、ファシリティマネジメント、エネルギーマネジメント等についての提案やパイロットプロジェクトの推進など今後の進むべき方向性を示した。 ・また、緊急整備計画である音楽学部4号館改修工事を進めるなど、安全・安心なキャンパス環境をめざした施設整備を行った。 	III
【65】省エネルギー化及びCO2削減に向け、高効率設備機器への更新を行う。	【65-1】省エネルギー化及びCO2削減に向けた高効率設備機器への更新計画に基づき、計画的に機器更新を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーに関する取り組みについては、年度計画【55-1】を参照のこと。 ・更新計画に基づき、取手校地専門教育棟空調設備改修工事（3年度計画の3期目）が完成し、発電機付ガスヒートポンプエアコン室外機などの高効率空調機器を設置した。また、音楽学部4号館改修工事では、高効率空調機器、LED照明機器（一部）及びトップランナー方式の変圧器を導入した。 	III
【66】既存の教育研究施設の専有及び共用スペースの使用状況の調査を定期的実施し、有効活用を図る。	【66-1】専有及び共用スペースの運用実態の調査に基づき、引き続き施設の有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の有効活用を図るため、毎年度において施設の利用状況調査を実施し、改修工事には利用状況に応じた使用面積の配分を見直し、共有スペースの範囲が拡大するよう努めている。平成24年度においては、4号館改修工事において使用面積配分の見直しを行い、改修工事前と比較し、約50㎡程度の共有スペースを拡大した。 	III
【67】法人のリスクを分析し、業務遂行における多様な危険性に適応できるマニュアルを作成する。	【67-1】平成23年3月に発生した東日本大震災での対応を検証しつつ、震災対応マニュアルを作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「上野校地安全衛生ガイド」、「取手校地安全衛生ガイド」の改定版は毎年4月に発行し、紙媒体で学内に配付するとともに本学公式Webサイト(学内専用)に掲載し、周知を行った。 ・また、日頃の心構え、地震発生時の行動、地震発生後の行動等からなる「東京芸術大学震災対応マニュアル」を作成し、教職員に配布するとともに本学公式Webサイト(学内専用)に掲載し、周知を行った。また、簡易版として、ポケットサイズの「東京芸術大学大地震対応マニュアル」を作成し、学生に配布した。 	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【68】教職員の安全衛生意識を向上させるため、労働安全衛生マネジメントシステムの逐次導入、安全衛生教育の体系化、訓練を行う。</p>	<p>【68-1】労働安全衛生マネジメントシステムの導入の一つとして、リスクアセスメント実施手順書を作成する。また、安全衛生教育の実施及び防災設備を用いた訓練を継続的に実施する。</p>	<p>・労働安全衛生管理を計画的に進めるために労働安全衛生マネジメントシステムを導入することとし、平成24年度では、危険有害要因の抽出、危険有害要因の評価、リスク低減処置法の検討、リスク低減処置の実施等から構成する「東京芸術大学リスクアセスメント実施のための手順書」を完成させた。</p> <p>・平成24年度における安全衛生教育や防災訓練については、次のとおり実施した。</p> <p>①技能講習等受講（9名） ②AED使用法説明会（6月8日（陶芸研究室）、7月5日（千住校地）） ③附属高校避難訓練（7月9日、附属高校の教員生徒全員） ④消防訓練（8月28日（上野校地）、10月23日（取手校地、千住校地）、11月4日（横浜校地）） ⑤「環境と防災の科学」講義の実施（教養科目として開講）</p>	Ⅲ
<p>【69】教職員の情報セキュリティー意識を向上させるため、情報機器利用に関するポリシーの策定を行い、計画的に研修等を実施する。</p>	<p>【69-1】情報セキュリティーに関する研修会等により、教職員の情報セキュリティー意識の向上に努める。</p>	<p>・平成24年度においては、総務担当理事の下にある「情報化推進統括室（理事室）」を中心に今日の情報化に即した全学的な情報セキュリティーの在り方を見直し、情報セキュリティーポリシー（基本方針）、情報セキュリティー対策（統一基準）、情報セキュリティー・コンピュータ取扱基準の改訂版を取りまとめるとともに、教職員のセキュリティー意識の向上等に資するため同ポリシーを本学公式Webサイト（学内専用）等により周知した。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 法令遵守に関する目標

中期目標	1. 監査やルールの徹底などにより，事務の適正化を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【70】 監事監査や内部監査等の結果を運営改善に反映するシステムを強化する。	【70-1】 引き続き，監事監査や内部監査の結果等を運営改善に反映させるシステムが，効果的に働いているか検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査等の結果において要改善とされた事項については，監事等から監査結果として当該部局長等へ伝達するとともに監事等から学長に報告することとしているが，部局長等による当該事項の運営改善に向けての取組の促進及び監事等による事後検証を的確に実行するため，「内部監査での指摘事項等の改善実行の促進及び事後検証に関する実施マニュアル（平成22年12月1日 東京芸術大学監査室）」を整備した。平成23年度に引き続きこのマニュアルに基づき，監事監査及び監査室による内部監査を実施した。 ・また，監査室による内部監査の指摘事項（勤務時間管理に関する事務処理の適切な実施を行う）を運営改善に反映させるための取り組みとして，「勤務時間等に関する研修会」を平成18年度から継続して監査前に実施していたが，より効果的な取り組み及び職務負担の軽減を図るため，平成23年度から集合研修をマニュアル配布方式に見直したため，このマニュアルを更新し，配布した。 	Ⅲ
【71】 教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため，ハラスメント防止等の法令の周知徹底及び研修会等を定期的に実施する。	【71-1】 効果的なコンプライアンス推進体制を検討するとともに，ハラスメント相談員のためのマニュアル，事例集等を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談員の質的向上を図るため，「相談員研修」を実施（12月7日）するとともに，その研修の内容や成果を踏まえ，ハラスメント相談員のための事例集を作成した。 ・本学の社会的信頼の維持及び業務運営の公平・公正性の一層の確保に資するため，本学におけるコンプライアンスの推進体制，推進活動，その他コンプライアンス通報の取扱い等に関しての体制等の整備を図った。 	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期 目 標	○学士課程（教養教育等） 1. 高度な芸術専門教育を支える人間性の基盤を涵養する教育を行う。 ○学士課程（専門教育） 2. 各芸術領域の伝統的な教育手法や、社会的要請を踏まえた授業を行い、高い芸術性を身に付けさせる芸術専門教育を行う。 ○大学院課程 3. 学士課程で身に付けた高い専門性を発展させ、各自の独自性や創造性を向上させる教育研究指導を行う。
--------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗 状況
【1】芸術大学における教養教育の在り方についての指針を、平成25年度までに明示する。	【1-1】教養教育検討センターを中心に、芸術大学における専門教育と有機的に連携した教養教育のあり方についての指針の原案作成に着手する。	・全学の協力のもとに専門教育と有機的に連携した教養教育の充実を図るための方策等を更に検討を深めるため教養教育検討センターを中心に、各学部で開講している教養教育科目及び専門基礎科目の内容と配分を調査・分析しつつ、芸術大学における教養教育の在り方についての原案作成に着手した。	Ⅲ
【2】教養教育及び芸術専門教育における専門基礎科目の内容、配分、履修方法等について見直しを行い改善する。	【2-1】教養教育及び専門基礎科目等の現況を調査、確認し、内容や配分等について引き続き検討する。また、試行的に導入したプログラムを検証する。	・教養科目及び専門基礎科目の現況調査等の実態については、年度計画【1-1】のとおりである。また、音楽学部では、平成23年度より導入した1年生を対象とした初年次教育及びキャリア教育を目的とした「芸大生入門～大学生活とキャリアを考える～」の検証し、更なるキャリア教育の充実及び高度化を図るため、平成25年度より3年生以上を対象とした教養科目「キャリア教育講座」を開講することとした。	
【3】美術学部においては、領域、学科等を越えた横断的な芸術教育の可能性を検討し、専門教育の充実を図る。	【3-1】領域、学科等を越えた横の連携による交流授業、研究等を推進する。	○領域、学科等を越えた横の連携による交流授業、研究等の実施例は次のとおり。 ・GTS観光アートプロジェクト 本プロジェクトは、平成22年度から平成24年度までの3年間、東京スカイツリーと浅草を結ぶ地域を、芸術によってミュージアム化し、地域に貢献する芸術環境拠点の形成と新しい芸術の発信地となる地域創成を目的として本学（G）と台東区（T）、墨田区（S）の3者共催による新たな地域連携事業を実施した。 平成24年度においては、「アート環境プロジェクト」と「隅田川Art Bridge」の2つのプロジェクトを軸として、本学の教員や学生らが、隅田川を挟んだ両側地域の幾重にも積み重ねられた歴史と多様に変化し続ける現在を見つめつつ、時間と文化の交差をキーワードとして各種のイベントを実施した。	Ⅲ
【4】音楽学部においては、カリキュラム等の見直しを平成25年度までに行い、専門教育の充実を図る。	【4-1】音楽学部における専門教育の一層の高度化を図るための方策について検討を進めるとともに、試行的に導入する。	・音楽学部における専門教育の充実を図るための方策について、平成24年度においては音楽学部教務委員会及び将来構想委員会のもとにワーキング・グループを設置し、音楽学部教育課程表と関連して、授業・レッスン等を精査し、さらに副科実技、教職課程等の在り方を検討した。	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【5】実技をともなう芸術分野の博士課程における学位授与の審査方法・プロセスの在り方を，平成24年度までに明確にする。</p>	<p>【5-1】芸術分野における実技系博士課程の学位授与や審査方法等の在り方についての「芸大プログラム」の提案を行う。</p>	<p>・本プロジェクトは，平成20年度から平成24年度までの5年間，芸術系博士課程の在り方に関する研究の不足や芸術評価の方法等の明確化を図るため，本学に芸術リサーチセンターを置き，国内外における芸術系博士課程の学位審査及び授与システムに関する調査，指導体制及び評価体制の研究を行い，特に芸術の実践と研究論文の作品の結びつきに関する調査を重点研究項目と位置づけ，実技系博士課程学生に対する論文執筆の技術的支援や研究成果の発信について試行的に実施した。</p> <p>平成24年度においては，これらの研究の成果として，また，シンポジウム「芸術実践と研究～実技系博士学位授与プログラムの研究成果発表会（平成24年11月3日開催）」での芸術系大学関係者の意見や国内外の専門家レビューを踏まえつつ「芸術実践領域（実技系）博士プログラム」を取りまとめた。同プログラムは，主に近年欧米で広まりつつある「芸術実践に基づく研究」の議論を踏まえ，本学がこれまで理念として掲げ，試行錯誤を繰り返しながら実践してきた博士プログラムの伝統を改めて理論化・体系化すると同時に，情報技術の発展や今日的なニーズを考慮し，我が国における芸術系大学の博士プログラムのアップグレードを図ることを目的としている。</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【6】地域社会や産業界等との連携協力により、実践的な教育研究の場をつくり、複合芸術教育を行う。	【6-1】引き続き、地域社会や産業界等との連携を通じた実践的な教育研究を展開する。	<p>○地域連携や産学連携を通じた教育研究の例は下記のとおり。</p> <p>（1）G T S 観光アートプロジェクト（台東区、墨田区と連携）…大学院美術研究科学生を中心に社会と連携した実践的芸術教育プロジェクトを平成22年度より実施。</p> <p>（2）取手アートプロジェクト（取手市民、取手市と連携）…若いアーティストたちの創作発表活動支援、広く市民に芸術を身近に触れる機会の提供を主目的としたプロジェクトを平成11年から毎年実施し、美術学部先端芸術表現科、音楽学部音楽環境創造科が参加。</p> <p>（3）芸大デザインプロジェクト（花王（株）と連携）…美術研究科デザイン専攻1年生のカリキュラム。より実践的な研究プログラムとして、「新しいライフスタイル」をテーマとした商品等のデザイン提案。</p> <p>（4）みなかみ町芸術のまちづくりへの提案（群馬県みなかみ町）…芸術作品を活用した芸術文化の薫るまちづくりについて調査研究を行い、また、作品の管理、運搬方法を指導し、町民が作品に触れることができる展示方法についての助言を平成18年度から実施。</p> <p>（5）幼児期における美術の造形と表現による教育の可能性についての実践的研究（荒川区教育委員会と連携）…幼児期における芸術教育の意義と可能性をさぐるための荒川区教育委員会から委託された研究として、幼稚園における美術教育実践プログラムに美術研究科美術教育学生を派遣。</p> <p>（6）音楽学部アトリエゾンセンターを核とした「足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究」…足立区の幼稚園、保育園、小学生、中学生の教育現場を対象とした音楽教育支援活動、同区の福祉と子育ての支援を目的とした福祉と子育て支援事業、区民が芸術に親しむ環境整備を目的とした芸術によるまちづくり事業を実施。</p> <p>（7）演奏依頼…実践的な演奏の場を確保するため、J Tなどの企業等の演奏依頼により演奏会を実施。平成24年度は、延べ134件の演奏依頼を受付けた。</p>	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	○学士課程・大学院課程共通 1. 学生の創造性を引き出す環境を整備し、専門教育の充実を図る。 2. 学部・研究科における入学定員、組織等の見直しを行う。 3. 教育力の向上を図るため、芸術分野の特性に応じたFD等を実践する。
--------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗 状況
【7】本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を着実に実施する教員配置を行う。	【7-1】引き続き、少人数グループ指導、個人レッスン等を着実に実施するため、それに即した指導体制を構築する。	<p>・本学の主要科目である「専門実技科目」については、個々の学生の発展段階に応じた教育指導をきめ細やかに行うため、各学科・専攻における少人数グループや個人レッスン制を採用している。</p> <p>主要科目である「専門実技科目」には、原則、専任の教授又は准教授を配置しているが、音楽学部では、専門実技科目のほか副科においても個人レッスン制を導入しているため、個人レッスンの充実、維持を図るため一部には非常勤講師を配置している。</p> <p>このように、個人レッスン等を着実に実施するための体制を整備し、平成24年度（平成24年5月1日現在）において、教員（専任及び非常勤教員）一人あたりの学生数（学士、修士、博士、研究生、聴講生）は、大学全体として3.60人となっている。</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【8】展覧会・演奏会等多様な発表の場を確保し、教育研究活動の成果を積極的に発信する。</p>	<p>【8-1】引き続き、大学美術館、奏楽堂等の学内施設をはじめとした多様な発表の場を確保し、教育研究成果を発信するとともに、本学公式Webサイト等を通じて広くその情報を公開する。</p>	<p>平成24年度における教育研究成果の発信として、大学美術館（陳列館及び正木記念館）や奏楽堂等で行った主な展覧会、演奏会、上映会等は次のとおり。</p> <p>○大学美術館で行った美術学部（美術研究科を含む）各科主催の展覧会。</p> <p>（1）「研究報告発表展 -東京芸術大学大学院美術研究科 文化財保存学専攻 保存修復彫刻研究室-」（文化財保存学・保存修復彫刻専攻 H24. 4. 26～4. 30）</p> <p>（2）東京芸術大学助手有志展（美術学部 H24. 6. 8～6. 17）</p> <p>（3）「素描展 視点と観点」※関連企画：新旧の視（絵画科日本画専攻 H24. 7. 13～7. 25）</p> <p>（4）「谷川岳高山植物図鑑原画展」（絵画科油画専攻 H24. 9. 4～9. 17）</p> <p>（5）「ICHIKENTEN 2012」（絵画科日本画専攻 H24. 9. 20～9. 26）</p> <p>（6）イモノの景色 東京・金沢・高岡・秋田（工芸科鍍金専攻 H24. 9. 30～10. 6）</p> <p>（7）美しさの新機軸 一日本画 過去から未来へー 公益財団法人芳泉文化財団 第一回文化財保存学日本画研究発表展（文化財保存学・文化財日本画H24. 11. 1～11. 11）</p> <p>（8）第61回 東京芸術大学卒業・修了作品展（美術学部・美術研究科 H25. 1. 26～1. 31）</p> <p>○奏楽堂で行った定期演奏会等。このほか、モーニングコンサート（各科の成績優秀者が芸大フィルハーモニアと共演）、学内演奏会（実技系学科の必修科目）、卒業試験公開演奏会、修士課程学位審査会演奏会等で多数使用。</p> <p>（1）藝大プロジェクト2012「幕末～その時、世界は？」（H24. 5. 19, 5. 26, 10. 13, 10. 20）</p> <p>（2）室内楽（H24. 6. 2, 6. 8, 11. 25, 11. 30, H25. 2. 2, 2. 3）</p> <p>（3）学生オーケストラ（H24. 5. 24, 6. 21, 6. 26, 7. 5, 12. 13）</p> <p>（4）芸大フィルハーモニア（H24. 4. 20, 10. 19, 11. 23）</p> <p>（5）オルガン（H24. 5. 27）</p> <p>（6）吹奏楽（H24. 11. 24）</p> <p>（7）チェンバーオーケストラ（H24. 6. 30, H25. 2. 10）</p> <p>（8）管打楽器（H24. 7. 18）</p> <p>（9）オペラ（24. 9. 29, 9. 30）</p> <p>（10）邦楽（H24. 11. 28）</p> <p>（11）藝大21（H24. 6. 1, 7. 7, 7. 21, 10. 11, 12. 1 12. 2, 3. 30）</p> <p>（12）交流・特別演奏会（H24. 7. 26, 10. 28）</p> <p>○横浜校地等で行った上映会などの成果発表。</p> <p>（1）OPEN STUDIO（H24. 7. 14～7. 16, 7. 21～7. 22）</p> <p>（2）OPEN THEATER 2012（H24. 12. 22～12. 23）</p> <p>（3）藝大大学院映像研究科「上野校地シアター2012」（H24. 11. 23）</p> <p>（4）東京芸術大学大学院映像研究科映画専攻第6期生修了作品展（H24. 6. 2～6. 15）</p>	<p>III</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>○藝大アートプラザで行った展示・販売。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) Glass Exhibition—ガラス造形研究室展— (H24. 7. 11～7. 29) (2) 絵画思考—油画現職教員展—2012 (H24. 8. 1～8. 26) (3) 「彫金の風景Ⅲ」展 (H24. 8. 29～9. 23) (4) 文化財救援作品展 (H24. 12. 19～12. 23) (5) うるしのかたち展2012 (H24. 11. 7～11. 25) (6) 第7回 藝大アートプラザ大賞展 (H24. 11. 28～12. 16) (7) 第8回かたち展—材と質— (H25. 1. 4～1. 18) (8) 東京芸術大学 陶芸研究室 歴任教員展 (H25. 1. 22～2. 17) (9) The Greek Body —ギリシャ美術と人体— (H25. 1. 22～2. 17) (10) 「おみやげスケッチ展」 (H25. 3. 20～4. 7) <p>○福利厚生施設「学生会館」及び学内アートギャラリー等で行った展覧会。</p> <p>【学生会館】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 工芸科新2年生進級 (H24. 4. 2～4. 13) (2) 日本画新四年生 (H24. 4. 16～4. 20) (3) 先端M1有志 (H24. 6. 11～6. 15) (4) 「地獄の品格」油画第4研究室 (H24. 7. 2～7. 13) (5) 留学生展示 (H24. 10. 1～10. 12) <p>【絵画棟及び絵画棟油画立体工房】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 久米賞 (H24. 5. 7～5. 11) (2) 記録される風景 (H24. 5. 22～5. 25) (3) 平成24年度「安宅賞奨学基金」 (H24. 6. 4～6. 8) (4) Min Seob Ji Solo Exhibiton (H24. 6. 27～10. 5) (5) NULL POINT (H24. 6. 26～6. 29) (6) オープンプロセス (H24. 7. 1～7. 5) (7) 太郎かアリスvol.3 - Taro or Alice vol.3 - (H24. 7. 2～7. 6) (8) 平成24年度 上野芸友賞展 (H24. 7. 9～7. 13) (9) 版画研究室「俵賞展」 (H24. 12. 3～12. 7) (10) Shot+Short (H24. 12. 14～12. 26) <p>【漆芸ギャラリー】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 漆芸専攻新4年生進級展 (H24. 4. 16～5. 8) (2) ごあいさつ展 (H24. 5. 14～5. 30) (3) 実材実習漆芸展 (H24. 7. 18～7. 24) (4) 漆芸のこれから展 (H24. 10. 5～10. 21) 	
<p>【9】大学美術館の施設や所蔵資料を活用した実践的な授業を展開し、学芸員課程の充実を図る。</p>	<p>【9-1】大学美術館所蔵品を教材とした実践的な授業を継続する。また、大学院レベルにおける学芸員教育課程について、教育研究機関の実態調査を引き続き行う。</p>	<p>・学芸員教育課程の新カリキュラムとして「博物館概論」「美術館資料論」「企画展示論」及び「美術館実習」等の授業科目を開設し、大学美術館の展示施設及び収蔵作品を教材として、作品展示・収納実技等の実践的な授業を実施した。</p> <p>また、各科の授業（または学術目的）として行われる、収蔵庫内等での作品閲覧（77件、569人、643点）や正木記念館での作品模写（11日間、延べ66人）に所蔵作品を提供し、作品の有効利用を図った。（2012年9月末現在）</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【10】教職員や学生の制作・表現活動等を支援するため、ネットワーク環境を整備し、ポータルサイトを構築する。	【10-1】教職員や学生の制作・表現活動を支援するシングルサインオン環境を中心とした個人認証情報の整備に向けた検討を行う。	・教職員や学生の制作・表現活動を支援するためのネットワーク環境整備に、無線LANアクセスポイントを平成23年度の46カ所に対して141カ所に拡充を行った。また、無線LANには認証不要の接続の仕組みを設け、作品や研究が円滑に進められるよう整備した。 なお、シングルサインオンについては現時点では既存の認証を踏襲しつつ、また、セキュリティ強度を踏まえつつ、継続的に検討することとした。	III
【11】学部・研究科毎の委員会等において、社会的状況等を勘案し、入学定員や組織等についての見直しを行う。	【11-1】入学定員等の見直しについて、社会的状況の変化等の観点から各学部及び研究科において引き続き検討を行う。	・学部・大学院毎の委員会等において、社会的状況等を踏まえて、適切な定員規模等について検討を行い、平成25年度入学定員については、社会的需要もあることから適切な定員規模と判断し、見直さないこととした。	III
【12】学生による授業評価アンケートを、定期的に実施する。	【12-1】前年度に実施した「学生による授業評価アンケート」を分析する。	・授業の実施方法等の改善や質的向上を図るため、平成23年度に実施した「2011年度学生による授業評価アンケート」の集計結果を分析し改善課題を確認するとともに、同集計結果報告書を教育研究評議会や各学部教務委員会及び大学院映像研究科教授会に配布した。	III
【13】講評会、公開レッスン等の実施を、教育力評価に活用する。	【13-1】引き続き、講評会や公開レッスン等を実施し、本学におけるFDの方策等を検討する。	・美術学部では、教育・研究の柱でもある講評会をFDの視点から再考し、教員相互が活発な意見交換ができるなど、生きた教育研究の場として深化させるように体制を整えた。特に、絵画科油画専攻では、各学年における公開講評会・進級制作展を継続し、教育および評価の透明性を図った。卒業・修了制作展、内覧会、進級制作展に外部評論家、美術家等をゲストに招き、教育現場に外部からのFDに対する評価・意見を積極的に取り入れた。 ・音楽学部ではFD推進委員会において、教員の参加率の向上を図るため、従来の公開授業形式によるFDのやり方を見直し、平成24年度は定期演奏試験や論文発表会等を利用した部会ごとの「振り返り」形式でFDを行うこととした。（24年度の実施単位は「ピアノ」、「声楽・オペラ」、「室内楽」、「応用音楽学」の講座。） ・映像研究科では、平成23年度に引き続き、相互に学生の制作・研究指導を参考にし合えるよう、各専攻において他専攻の教員にも講評会を公開した。	III
【14】FDに関する研修会、講演会等を実施する。	【14-1】FDに関する研修会、講演会等を計画的に実施する。	・学生のメンタルヘルス支援の現状と課題について教職員が理解を深めることによって、多様な学生への指導や対応の際の留意点を把握するとともに、本学における学生・教職員の心の健康保持増進を図ることを目的として、指導教員、教務委員会委員、学生生活委員会委員、学生相談員、助教、教育研究助手など学生等から直接相談を受ける者を対象とした「藝大生のメンタルヘルス 入門再説」を開講（平成25年1月25日。参加者25名）した。	III

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	1. 学生が充実した大学生活を送ることができるよう支援体制を整備し、支援方策を展開する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況															
【15】アドミッションポリシー・教育方針・教育内容等について、印刷物やwebサイトを通じて平成24年度までに具体的に明示する。	【15-1】教育方針や教育内容等について、明確な方針を作成し、本学公式Webサイト等を通じて学内外へ公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科における課程毎の「カリキュラムポリシー」及び「ディプロマポリシー」の作成については、教育担当理事の下にある「教育推進室」を中心に各学部及び映像研究科の教務委員会と連携しつつ取りまとめ、本学公式Webサイトより学内外へ公表した。 	Ⅲ															
【16】学生支援体制（修学支援、生活支援、各種相談等）を充実させる。	【16-1】学生支援体制について、引き続き検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に実施した「学習と学生生活アンケート2010」の集計結果や各種の学生支援状況の検証結果を踏まえ、次の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 学生相談室の利用拡大を図るため、新入生オリエンテーションにおいてリーフレットの配布及び説明を行った。 学生のニーズに応えるよう、さらなる多様な就活セミナーの開催と就職説明会における参加企業の増加。 G-net(教務システム)の利便性の向上を図るため、操作マニュアルやFAQの改訂とシステムの整備。 日本人の留学に関する一層の情報提供を強化するため、学生及び担当職員向けのハンドブックを作成するとともに説明会を開催。 保健管理センターでは、学生からの相談に対し以下の対応を行っているところであるが、近年、対応回数が増加していることを鑑み、ハラスメント的なトラブルから精神科を受診する学生については、ケースによって学生相談室と連携した対応を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> 常勤の精神科医が常駐し、学生のカウンセリングを週3日（午前・午後）行っている。 非常勤の精神科医に委嘱し、学生のカウンセリングを週1日（4時間）行っている。 保健師が常駐し学生の個別相談に対応している。 <p>精神科受診実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成20年度</td> <td style="width: 20%;">受診者数64人</td> <td style="width: 20%;">総受診回数474回</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>受診者数42人</td> <td>総受診回数267回</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>受診者数67人</td> <td>総受診回数656回</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>受診者数75人</td> <td>総受診回数870回</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>受診者数74人</td> <td>総受診回数758回</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（平成24年12月末現在）</p>	平成20年度	受診者数64人	総受診回数474回	平成21年度	受診者数42人	総受診回数267回	平成22年度	受診者数67人	総受診回数656回	平成23年度	受診者数75人	総受診回数870回	平成24年度	受診者数74人	総受診回数758回	Ⅲ
平成20年度	受診者数64人	総受診回数474回																
平成21年度	受診者数42人	総受診回数267回																
平成22年度	受診者数67人	総受診回数656回																
平成23年度	受診者数75人	総受診回数870回																
平成24年度	受診者数74人	総受診回数758回																

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【17】奨学寄付金の拡充等により、学生への経済的支援を強化する。	【17-1】学生への経済的支援の強化策について検討する。 さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生への経済的支援の方策について、日本学生支援機構及び地方公共団体や民間奨学団体の各種奨学金を斡旋しているほか、個人又は団体等からの寄付金等による学内奨学金制度を整備しているところである。 ・平成23年3月に発生した東日本大震災（長野県北部の地震を含む）により授業料等の納付が困難となった学生を対象に「東日本大震災による授業料及び入学料免除制度」を実施し、これにより申請者全員（授業料免除延べ40人。入学料免除3人）を全額免除とした。 ・東日本大震災により被災した者で本学に入学を志願する者への入学試験に係る経済的負担を軽減することにより進学機会の確保を図るため、申請者1名の検定料免除を実施した。 ・本学における卒業・修了生（以下「卒業生等」という。）支援の一環として、取手校地の環境を活用した若手芸術家のための創作アトリエを提供するとともに、本学学生、地域住民、外国人芸術家等との芸術交流活動等の拠点形成を図り、ひいては我が国における芸術文化の振興等に資することを目的として、東京芸術大学アートヴィレッジを設置し、修了生1名の受入れを開始した。 	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究の質の向上に関する目標
--

中期目標 1. 伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進し、我国の芸術文化向上に貢献する。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【18】 伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果を、展覧会や演奏会等を通して広く社会に発信する。	【18-1】 伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果について、展覧会や演奏会等を通して積極的に発信する。	<p>○伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果を展覧会や演奏会等を通じて、大学美術館や奏楽堂を中心に次のとおり発信した。このうち、本学音楽学部では、ウィーン音楽演劇大学との共同プロジェクトの成果として、本学藝大出版会よりCD「haydn total」を発売した。このプロジェクトは、ヨゼフ・ハイドンの簡潔さ故に演奏解釈が難しい前期作品、技術的にハードルが高い中期作品、内容の深い後期作品の68曲すべてを、両大学の現役学生や卒業生によって演奏、録音するというもので、2009年のハイドン没後200年の記念事業に合わせて発足し、2012年まで足掛け4年を費やして完成したものである。</p> <p>(1) 大学美術館において展覧会を通じた研究成果の発信（延べ269日間、260千人の入場者）</p> <p>① 芸大コレクション展 ー春の名品選ー（H24.4.5～6.24 70日間）</p> <p>② 「近代洋画の開拓者 高橋由一」（H24.4.28～6.24 51日間）</p> <p>③ 「日中国交正常化40周年記念 特別展 草原の王朝 契丹 ー美しき3人のプリンセスー」（H24.7.12～9.17 58日間）</p> <p>④ 東京芸術大学創立125周年記念事業 漆芸 軌跡と未来（H24.10.5～10.21 15日間）</p> <p>⑤ 尊厳の芸術展 -The Art of Gaman-（H24.11.3～12.9 32日間）</p> <p>⑥ 退任記念展 中島千波 人物図鑑（H24.11.15～12.2 16日間）</p> <p>⑦ 東京芸術大学大学院美術研究科博士審査展（H24.12.16～12.25 10日間）</p> <p>⑧ Tokyo Sonic Art Weeks アートと音楽「共感覚実験劇場」（H25.1.7～1.17 11日間）</p> <p>⑨ 第61回 東京芸術大学卒業・修了作品展（H25.1.26～1.31 6日間）</p> <p>⑩ 「研究報告発表展 -東京芸術大学大学院美術研究科 文化財保存学専攻 保存修復彫刻研究室-」（H24.4.26～4.30 5日間）</p> <p>⑪ 「東京芸術大学助手有志展」（H24.6.8～6.17 5日間）</p> <p>⑫ 「素描展 視点と観点」（H24.7.13～7.25 13日間）</p> <p>⑬ 「谷川岳高山植物図鑑原画展」（H24.9.4～9.17 14日間）</p> <p>⑭ 「ICHIKENTEN 2012」（H24.9.20～9.26 7日間）</p> <p>⑮ イモノの景色 東京・金沢・高岡・秋田 鑄金展（H24.9.30～10.6 6日間）</p> <p>⑯ 東京スカイツリー®を描く絵画展（H24.10.30～11.14 6日間）</p> <p>⑰ 美しさの新機軸 ー日本画 過去から未来へー 公益財団法人芳泉文化財団 第一回文化財保存学日本画研究発表展（H24.11.1～11.11 11日間）</p> <p>⑱ 退任記念 山下了是 染色作品展 赧 -TANN（H24.11.20～12.2 12日間）</p> <p>⑲ 渡辺好明遺作展 ー光ではかられた時（H24.12.7～12.24 16日間）</p> <p>⑳ 池田政治退任展 「空間の色あい」（H25.1.4～1.22 16日間）</p>	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>②1平櫛田中コレクション2012 彫刻展示室（田中記念室）開室（H24. 11. 15～12. 12 24日間）</p> <p>○美術学部学生等による学内外（大学美術館以外）での主な研究成果の発信</p> <p>①日本画動物制作展（上野動物園ZOOポケット，H24. 11. 13～11. 25）</p> <p>②ジェロニモ東京芸術大学美術研究科絵画専攻 油画・版画×日本大学芸術学部美術学科彫刻・大学院造形芸術専攻彫刻（ターナーギャラリー，H24. 10. 12～10. 30）</p> <p>③隅田川新名所物語2012（隅田公園リバーサイドギャラリー，H24. 10. 27～11. 7）</p> <p>④OPEN Lab<TRANS ARTS TOKYO>（旧東京電機大学11号館校舎，H24. 10. 21～11. 25）</p> <p>⑤TANKIN EXIBITION（天王洲セントラルタワー・アートホール）</p> <p>⑥生新の時2012（石川県輪島漆芸美術館，H24. 5. 12～6. 24）</p> <p>⑦第49回杜窯会柘当店（日本橋三越本店アートスクエア，H24. 8. 29～9. 4）</p> <p>⑧藝大陶芸博士展（京王百貨店新宿店，H25. 1. 2～1. 8）</p> <p>⑨2012「モチハコブカタチ展」1年成果展（エース東京店世界のカバン博物館企画展示ゾーン，H24. 10. 2～12. 14）</p> <p>⑩Amorphous Form（リビングデザインセンターOZONE，H24. 10. 4～10. 16）</p> <p>⑪椅子展@AKITEN（JR八王子駅北口近辺の空きテナント等，H24. 11. 23～12. 2）</p> <p>○奏楽堂において演奏会を通じた研究成果の発信について，次の3つの企画により実施。</p> <p>【藝大プロジェクト】…学部や講座の枠を超えたインタラクティブな試み</p> <p>（1）「幕末～その時，世界は？」（H24. 5. 19， 5. 26， 10. 13， 10. 20）</p> <p>【奏楽堂シリーズ】…音楽学部各講座の専門性，独自性を活かしたコンサートシリーズ</p> <p>（1）室内楽コンサート ライプツィヒ弦楽四重奏団を迎えて（H24. 6. 2， 6. 8）</p> <p>（2）上野の森オルガンシリーズ（H24. 5. 27）</p> <p>（3）管打楽器シリーズ（H24. 7. 18）</p> <p>（4）ハイドンシリーズ最終回（H24. 11. 25， 11. 30）</p> <p>（5）奏楽堂シリーズ特別演奏会（H24. 10. 28）</p> <p>【藝大21】…広いパースペクティブで「今」という時代を見つめる企画</p> <p>（1）藝大21 創造の杜 ドイツ音楽界の偉才（H24. 12. 18）</p> <p>（2）藝大21 藝大とあそぼう ジョン・ケージ生誕100年（H24. 7. 7）</p> <p>（3）藝大21 和楽の美 邦楽絵巻（悟空ひとり旅 Part3）（H24. 10. 11）</p> <p>（4）藝大21 藝大スペシャル2012～共に生きる～（H24. 12. 1， 12. 2）</p> <p>○大学映像研究科における上映会等を通じ研究成果の発信</p> <p>（1）東京芸術大学大学院映像研究科映画専攻第6期生修了作品展（ユーロスペース，H24. 6. 2～6. 15）</p> <p>（2）横浜フランスアニメーション映画祭2012（ジャック&ベティ，H24. 6. 16～6. 22）</p> <p>（3）OPEN STUDIO 2012（横浜校地新港校舎，H24. 7. 14～7. 16， 7. 21～7. 22）</p> <p>（4）インター・カレッジ・アニメーション・フェスティバル本体（国立新美術館，H24. 9. 27～9. 30）</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【19】研究プロジェクトの活性化を図り、本学の教育研究成果の社会への還元を図るための基盤を強化する。</p>	<p>【19-1】学内プロジェクト等により、研究支援体制を強化し学外の大型プロジェクトへの応募を促進するとともに、本学公式Webサイト等を通じて成果を発信する。</p>	<p>・平成21年度から研究活動の活性化を図る目的に大型の科学研究費補助金、教育G P等の外部資金の獲得を目指した助走的研究を行うこととし、科学研究費補助金や受託研究費等の間接経費を活用した学内公募プロジェクト「東京芸術大学プロジェクト（研究プロジェクト・教育プロジェクト）」を展開することとした。</p> <p>平成24年度においては、「デジタル時代における写真芸術について（銀塩プロセスとデジタルプロセスのあり方についての研究）（研究代表者：佐藤時啓：継続）」及び「アジアの電子音楽～ネットワーク・拠点構築のための予備調査（研究代表者：西岡龍彦教授：継続）」の2件を採択し、研究支援体制を整備した。</p>	III
<p>【20】本学歴史的資料等の収集・保存体制の見直しを行い、アーカイブズとしての機能強化、情報発信等の体制を整備する。</p>	<p>【20-1】総合芸術アーカイブセンターにおいて、学内文化資源の現況調査や他機関との共同研究、デジタル化手法・規格統一の在り方に関する研究を中心に、次世代レベルの総合芸術アーカイブシステムの構築のための研究を進める。</p>	<p>本学の歴史的・文化的資源について、一元的・横断的に検索・調査可能なデータベース・システムを構築し、さらには美術作品等のデジタル化による利用・公開を通じた新しい芸術創造に寄与する「循環型」芸術アーカイブを確立するため、本学に「総合芸術アーカイブセンター」を設置し、平成23年5月より研究プロジェクトを展開しているところである。</p> <p>平成24年度においては、主に本学における活動資料（講義、出版物、演奏会等）及び美術作品のデジタル化に向け、利用・公開を踏まえつつ試行的にデジタル化に向けた基盤整備を行うとともに、現在、本学が所有している歴史的貴重資料を含めた知的財産権の在り方の研究を行った。</p>	III
<p>【21】芸術分野の他領域の研究者と連携し、複合的領域の研究を実施する。</p>	<p>【21-1】学部・研究科等を越えた横断的連携のもと、複合的領域の研究を引き続き展開する。</p>	<p>・平成24年度において、学部・研究科等を越えた横断的連携のもと、芸術の各分野が融合した複合的領域に関する研究等について、主に次のとおり実施した。</p> <p>（受託研究）</p> <p>（1）幼児期における美術の造形と表現による教育の可能性についての実践的研究（荒川区からの受託により大学院美術研究科美術教育研究室、美術学部彫刻科、工芸科が横断的連携のもと幼児期における美術の造形と表現による教育についての実践的な研究と幼児期における芸術教育の可能性と意義についての考察）</p> <p>（2）台東区地場産業の芸術による活性化の研究（台東区からの受託により美術学部工芸科及びデザイン科が横断的連携のもと台東区の歴史・伝統・文化に根ざした地場製品の新たな在り方の提案や地域経済の活性化の可能性への研究）</p> <p>（3）足立区における多層的な文化芸術環境の創造に関する調査研究（音楽教育支援活動／福祉と子育て支援事業／芸術によるまちづくり事業／冬季における地域シンボル形成イベント）（東京都足立区からの受託により音楽学部全科で横断的連携のもと各種の事業を実施）など</p> <p>（受託事業）</p> <p>（1）藝大・台東・墨田観光アートプロジェクト実施委託（東京都台東区及び墨田区の受託により美術学部、音楽学部、映像研究科で横断的連携のもと各種のアートプロジェクトを実施）</p> <p>（2）文化芸術創造都市づくりの推進に向けた地域貢献事業（神奈川県都市経営局からの受託により映像研究科専攻で横断的連携のもと、映像文化都市構想をはじめとする文化芸術創造都市づくりの推進ため横浜市民を対象とした公開講座などの文化事業を実施）など</p>	III

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【22】他分野の研究者及び他機関と連携した学際的領域に関する共同研究等の実施を推進する。</p>	<p>【22-1】他分野の研究者及び他機関と連携し、共同研究等を引き続き実施する。</p>	<p>・平成24年度において、他分野の研究者及び他機関と本学教員が実施した学際的領域に関する共同研究は次のとおりである。</p> <p>（1）情動情報符号化方法の開発（研究代表者：古川聖（美術学部准教授），相手先：独立行政法人科学技術振興機構，研究期間：H24. 4. 1～H25. 3. 31）</p> <p>（2）谷中寺町・暮らしの町 歴史的建造物の総合評価及び実態調査（研究代表者：上野勝久（美術研究科教授），相手先：NPO法人たいとう歴史都市研究会，研究期間：H24. 6. 1～H25. 3. 31）</p> <p>（3）音楽練習室の音響特性と練習のしやすさについて（研究代表者：亀川徹（音楽学部教授），相手先：株式会社ソナ，研究期間：H24. 7. 10～H25. 3. 31）</p> <p>（4）再生音場空間における奥行き感評価手法の検討（研究代表者：亀川徹（音楽学部教授），相手先：パナソニック株式会社A V C ネットワークス社，研究期間：H24. 10. 9～H25. 3. 31）</p> <p>（5）エコリビングプロジェクト-省エネ・環境住宅研究計画（研究代表者：金田充弘（美術学部教授），相手先：YKKファスニングプロダクツ販売（株），研究期間：H23. 10. 1～H25. 10. 31（予定））</p> <p>（6）時系列信号の脳表象：音楽構造の認識とその脳表象（研究代表者：古川聖（美術学部教授），相手先：独立行政法人理化学研究所，研究期間：H23. 10. 1～H25. 3. 31）</p> <p>（7）ピアノアクションの演奏性についての研究（研究代表者：迫 昭嘉（音楽学部教授），相手先：株式会社河合楽器製作所，研究期間：H19. 1. 19～H25. 3. 31）</p>	<p>Ⅲ</p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究活動の活性化に関する目標

中期目標
 1. 国内外の芸術諸機関との連携及び教（職）員の研究・研修を活性化させる仕組みを充実させる。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【23】国公立5芸術大学を中心とした連携の拡大とともに私立の芸術系大学とのネットワークを構築し、交流活動を活性化させる。</p>	<p>【23-1】国公立5芸術大学、首都圏芸術系大学と交流事業、意見交換等を行い、交流活動を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度と引き続き、本学アジア芸術総合センターにおける国公立5芸術大学間留学生短期交換事業の実施の際に、国公立5芸術大学（本学、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学）の国際交流担当教員や事務職員との連携協力のもと企画、実施を行った。 ・芸術教育の発展と我が国の芸術文化の振興に資することを目的とし、芸術文化資料のアーカイブ化や研究者等の相互交流、人材育成等について連携及び研究協力を推進するため、財団法人東洋文庫と連携及び研究協力に関する協定書を取り交わした。 ・美術系大学連絡協議会（本学、武蔵野美術大学、女子美術大学、多摩美術大学、東京造形大学、日本大学芸術学部）において、各大学における現状と課題及び美術系大学における動向についての意見交換等を行い、情報の共有化を図った。また、本学が主催する「科学研究費説明会」にも各大学から参加があり、他大学との交流活動を促進した。 	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【24】研究者及び学生の研究交流を充実させるため、国際交流協定締結校を中心にネットワークを強化する。</p>	<p>【24-1】国際交流協定締結校等との交流プロジェクトを引き続き実施する。また、学生や若手研究者を海外へ派遣し、研究交流を展開する。</p>	<p>平成24年度における国際交流プロジェクトの実施や若手研究者の派遣の実績については、次のとおり。</p> <p>（1）アジア総合芸術センターに係る事業について</p> <p>①国公立五芸術大学間留学生短期交換事業 期 間：（派遣）平成24年10月14日～10月20日 （受入）平成24年10月21日～10月27日 相手先：金沢美術工芸大学，愛知県立芸術大学，京都市立芸術大学，沖縄県立芸術大学 概 要：他大学の特色ある芸術研究，教育を実地に体験させ，創作活動の高度化や日本文化理解の促進に資することを目的に，留学生の短期交換を実施。</p> <p>②「ネットワーク拡大交流プログラムⅢ アジア国際漆芸教育者会議」 期 間：平成25年3月27日 招聘先：清華大学美術学院，中央美術学院，中国美術学院，南京芸術学院，魯迅美術学院，閩江美術学院，淑明女子大学，培材大学，慶一大学，慶一大学，嶺南大学，台湾藝術大学，台南藝術大学，大葉大学，ホーチミン市芸術大学，フエ芸術大学，ベトナム美術大学 概 要：ネットワーク拡大交流プログラムの3ヶ年の最終計画として，本学125周年記念展に際し，アジア地域のネットワークで中国，台湾，韓国，ベトナムの芸術系大学の教員を招聘し漆芸教育の在り方，将来の漆芸教育等を協議すべくシンポジウム「国際漆芸教育者会議」を開催。</p> <p>③国立台湾師範大学藝術学院と油彩画修復技術交流 期 間：平成24年4月1日～10月13日 相手先：台湾師範大学 概 要：陳澄波（東京美術学校卒業で台湾出身）作品に関し，両大学において自然科学的光学調査の実施及び修復技法材料の情報交換を切り口に油彩画の保存修復技術についての相互交流。</p> <p>④美術学部創造性高度化事業2012 期 間：平成24年5月～12月 派遣先：ブータン，タイ，ベトナム 概 要：「使う」「住まう」「表す」「譲る」のいずれかの一つをテーマをもとにした調査研究と共同研究の可能性の探究を行うため，若手教員をアジアの芸術系大学に派遣。</p> <p>⑤アニメーション国際共同制作 期 間：平成24年12月 派遣先：韓国芸術総合学校映像院 概 要：平成23年度と同様に，映像研究科アニメーション専攻学生8人と教員を韓国芸術総合学校映像院に派遣し，共同制作を実施。</p> <p>なお，当初，中国の芸術系大学との国際交流プロジェクトを予定していたところであるが，反日デモ等の影響により展覧会等のプロジェクトを中止した。</p>	<p>Ⅲ</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>(2) 交流演奏会等による学生・教員の交流</p> <p>①藝大21 創造の杜 ドイツ作曲界の偉才 ヴォルフガング・リーム 生誕60年記念コンサート 期 間：平成24年6月1日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：ジョルト・ナジ（指揮） 概 要：パリ国立高等音楽・舞踊学院指揮科教授を務める同氏を招聘し、本学教員及び藝大フィルハーモニアと共演による演奏会を実施。</p> <p>②室内楽コンサート2012 ～ライブツィヒ弦楽四重奏団を迎えて～ 期 間：平成24年6月2日，6月8日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：ライブツィヒ・カルテット（ライブツィヒを拠点に活動している弦楽四重奏） 概 要：世界的に活躍しているライブツィヒ・カルテットを招聘し、本学教員と共演による演奏会を実施。</p> <p>③藝大定期353回藝大フィルハーモニア定期演奏会 期 間：平成24年10月19日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：ダグラス・ボストック（指揮） 概 要：スイスのアールガウ交響楽団の常任指揮者である同氏を招聘し、本学教員及び藝大フィルハーモニアと共演による演奏会を実施。</p> <p>④室内楽演奏会 ハイドン・シリーズ 1999-2012 期 間：平成24年11月25日 場 所：本学奏楽堂 招聘者：アポロン・ミュザゲート・クアルテット（ドイツを拠点に活躍するポーランドの新鋭クアルテット） 概 要：世界的に活躍しているアポロン・ミュザゲート・クアルテットを招聘し、本学学生と共演による演奏会を実施。</p> <p>(3) 協定校との交換留学の実施</p> <p>①受入 16名 中央美術学院（中国），ミュンヘン音楽演劇大学（ドイツ），ワイマール・バウハウス大学（ドイツ），リヒテンシュタイン国立大学（リヒテンシュタイン），シュトゥットガルト美術大学（ドイツ），ミマール・シナン美術大学（トルコ），韓国藝術総合学校（韓国），ミラノ工科大学（イタリア），ウィーン応用芸術大学（オーストリア），ロイヤルアカデミースクールズ（イギリス），カタルーニャ工科大学バルセロナ建築学部（スペイン），ウィーン美術アカデミー美術学部（オーストリア）</p>	

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>②派遣 33名 ミュンヘン音楽演劇大学（ドイツ）、中央音楽学院（中国）、ワイマール・バウハウス大学（ドイツ）、シュトゥットガルト美術大学（ドイツ）、中国美術学院（中国）、ミマル・シナン美術大学（トルコ）、韓国藝術総合学校（韓国）、ウィーン工科大学建築・地域計画学部（オーストリア）、パリ国立高等美術学院（フランス）、ラサール・シア美術大学（シンガポール）、グリフィス大学（オーストラリア）、ミラノ工科大学（イタリア）、ウィーン応用芸術大学（オーストリア）、トリノ工科大学（イタリア）、国立台湾芸術大学（台湾）、ロイヤルアカデミースクールズ（イギリス）、カタルーニャ工科大学バルセロナ建築学部（スペイン）、アアルト大学（フィンランド）</p> <p>（3）日中韓アニメーション共同制作 大学院映像研究科アニメーション専攻では、制作の過程を共有することで、学生同士の交流を深め、国際的視野を広めること、アニメーションの教育方法等の比較分析等を行い教育情報の共有化を図ること、さらには、日中韓のアニメーション分野の人的ネットワーク形成を目的として、本学、韓国芸術総合学校映像院、中国伝媒大学の学生によるアニメーションの共同制作を実施した。</p> <p>このプロジェクトは、日中韓の学生・教員が韓国芸術総合学校に一堂に会し、双方の教員による「プレゼンテーション」や「講評会」などのチェックプロセスを経て、各グループにおいて短編アニメーション（1分間程度）を企画・制作した。</p> <p>なお、映像研究科では、国際的に活躍できる人材育成を教育理念の一つに掲げており、韓国芸術アカデミーとの映画日韓共同制作やフランス国立映画学校（フェミス）との交流ワークショップを継続的に実施している。</p>	
<p>【25】今後の運営費交付金等の動向による財政的制約の中で実施可能なサバティカル制度の内容や導入方法等を検討し、教（職）員の研究・研修の活性化を図る。</p>	<p>【25-1】引き続き、他大学や他機関におけるサバティカル制度の内容や導入方法等の実状について調査検討する。</p>	<p>・音楽学部では、教員サバティカルの資格要件、職務免除や代替措置、研修期間、研修の始期等に関するアンケートを実施し、取りまとめた結果を音楽学部運営会議に報告するとともに、更なる充実したサバティカル制度に資するため、音楽学部長のもとワーキング・グループにおいて検討を深め、音楽学部における教員のサバティカル研修（長期海外研修）制度に関する素案を作成した。</p>	III

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期
目標

1. 展覧会、演奏会、発表会等により、教育研究成果を広く社会に提供し、芸術文化の振興を図り、地域の活性化に貢献する。
2. 社会人の受入れ、公開講座の実施等を通じて、生涯学習社会の形成に資する。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【26】自治体、企業等との連携により、芸術に関する各種プロジェクト、展覧会、演奏会等を実施する。	【26-1】自治体、企業等と連携し、芸術分野に関する各種プロジェクトを引き続き実施する。	<p>・平成24年度において自治体、企業等と連携し、芸術分野に関する各種プロジェクトについては、年度計画【6-1】、【21-1】、【22-1】に記載しているほか、主に次の芸術プロジェクトを実施した。</p> <p>①お菓子（キットカット）外装を中心としたデザイン施策による社会的効果の研究（代表者：松下計，連携先：ネスレ日本株式会社）</p> <p>②芸術が社会に与える影響についての研究（代表者：豊福誠，連携先：首都高速道路株式会社）</p> <p>③長野市の文化芸術環境に関する調査研究 新市民会館運営を中心とした文化行政への提言（代表者：畑瞬一郎，連携先：長野県長野市）</p> <p>④平等院ミュージアム鳳翔館 復元国宝扉絵複製画 刷新（代表者：荒井経，連携先：宗教法人平等院）</p> <p>⑤文化資産を活かした観光振興・地域活性化事業における地域の文化遺産調査研究（代表者：ヨコミゾマコト，連携先：新発田市歩く旅のまちづくり推進協議会）</p> <p>⑥世代を超えて、未来へ向けて～あだち8ミリフィルムアーカイブ～（代表者：西岡龍彦，連携先：東京都足立区）</p> <p>⑦棚倉町の馬場都々古別神社社殿調査研究（代表者：上野勝久，連携先：棚倉町伝統文化活性化実行委員会）</p> <p>⑧国指定名勝「伝法院庭園」内の歴史的建造物に関する調査研究（代表者：光井渉，連携先：金竜山浅草寺）</p> <p>⑨チョウザメの浮袋（鰾）によるアイシングラスの製法研究（代表者：関出，連携先：株式会社フジキン）</p> <p>⑩深大寺蔵 深沙大王宮殿修復研究（代表者：藪内佐斗司，連携先：宗教法人深大寺）など</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【27】大学美術館，奏楽堂の施設や学内ギャラリー，音楽ホール等で，所蔵品の展示や教育研究成果を発表する展覧会，演奏会等を開催する。</p>	<p>【27-1】所蔵品の展示並びに教育研究成果の発表である展覧会や演奏会を引き続き開催する。</p>	<p>・平成24年度において，本学所蔵品の展示や教育研究成果の発表については，年度計画【8-1】，【18-1】，【24-1】に記載しているとおりでである。</p> <p>・大学美術館（陳列館・正木記念館を含む）では，「近代洋画の開拓者 高橋由一」など21件の展覧会を開催し，延べ269日間，223千人の入場者があった。</p> <p>・奏楽堂での演奏会は，藝大フィルハーモニー定期演奏会など音楽学部主催コンサートを，また，演奏芸術センター企画演奏会（①「藝大プロジェクト」…音楽学部各講座の枠を超えたインタラクティブな試み，②「奏楽堂シリーズ」…音楽学部各講座の専門性，独自性を活かしたコンサートシリーズ，③「藝大21」…広いパースペクティブで「今」という時代を見つめた企画）のほか，音楽学部・音楽研究科の教育研究成果である学内演奏会（カリキュラムで位置づけられている科目），卒業演奏会，学位演奏審査会等の公開試験等演奏会を行い，141件，65千人の入場があった。</p> <p>・また，その他の学内施設を活用した展覧会等としては，美術学部内の各棟にある展示スペースにおいて，学内賞の受賞者の展示や授業課題制作品の展示を行っている。（例えば，絵画棟では，油画進級展，研究室展，修士課程研究発表会，彫刻棟では「玄関ギャラリー」を1週間単位で学生が展示発表の場として活用（彫刻），総合工房棟プレゼンテーションルームでの課題作品展示（デザイン科），先端芸術表現科（取手校地）の顕彰展を上野校地で開催，映像研究科映画及びアニメーション専攻修士作品を上野校地でも上映など。）</p>	III
<p>【28】生涯学習やリカレント教育の観点から，社会人受け入れ方法等の見直しやプロジェクト等を実施する。</p>	<p>【28-1】社会人を対象とした教育プログラム等を引き続き検討する。</p>	<p>・美術学部では，若手アーティストの再教育プログラムの開発や支援を行うため，運営委員会のもとに社会教育研究ワーキング・グループ部会において各種の方策を検討し，取手ヴィレッジ構想の素案を取りまとめた。また，主に一般の社会人を対象に本学部開設科目の履修を希望するものには科目等履修生として受入れている。平成23年度には西洋美術史概説，日本東洋美術史概説の履修希望者を受入れた。</p> <p>・音楽学部では，現職の学校教員に対する指導力向上のキャリアアップを目的に現職教諭を科目等履修生として受入れを行っている。平成23年度においては，埼玉県教育委員会教育長の推薦のもと2名の現職教諭を受入れた。また，音楽を担当する指導者を対象とした伝統音楽指導者研修会（文部科学省主催。8月18日～19日の間本学で実施）では，学習指導要領の趣旨を踏まえ，伝統音楽について必要な研修プログラムを実施するにあたり，企画・運営に参画した。</p>	III
<p>【29】専門教育で培ってきたノウハウを生かし，社会のニーズに対応した公開講座を実施する。</p>	<p>【29-1】社会的ニーズに対応し，本学の特性を活かした公開講座を実施する。</p>	<p>・平成24年度東京芸術大学公開講座として，「陶芸」「油画」「版画」「彫刻」など美術23講座を，「声楽」など音楽3講座の計25講座を開講し，芸術教育を幅広く市民に向けて行い，市民が芸術創造を行う機会の提供に努めた。（開講日数延べ135日，受講者数延べ591名）</p> <p>・足立区からの受託研究の実施にあたって「おとあそび♪親子教室」，コンサートや文化講座など8事業（開講日数延べ25，受講者数延べ737名）を展開した。</p> <p>・横浜市文化観光局との共催で公開講座「馬車道エッジズ：コンテンポラリーアニメーション入門（全3回）」や「馬車道コンサート（全4回）」等を開催した。</p>	III

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 その他の目標

(2) 国際化に関する目標

中期目標	1. 大学間国際交流協定締結校との連携強化を中心として、戦略的な芸術大学ネットワークを構築する。 2. 国際交流増進に結びつく体制等を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【30】国際交流協定締結校を中心に、海外から優れた教員や研究者を招聘し、ワークショップ、演奏指導、講演等を実施する。</p>	<p>【30-1】海外から優れた教員や研究者を招聘し、交流プログラム等を引き続き実施する。</p>	<p>・国際交流協定締結校との国際交流プログラムについては、年度計画【24-1】に記載しているとおりである。また、本学では、新しい芸術表現・自己表現手法を作りだしていく基盤として、伝統文化・伝統的な芸術表現手法や技術の教授を行うため、国内外の著名なアーティストや評論家、研究者等を招いた特別講演会等を実施しており、平成24年度において、海外からの著名な教員等による特別講演等は、主に次のとおりである。</p> <p>（美術学部・美術研究科）</p> <p>①美術に生きる！Live Your Art!（メアリー・ジェイン・ジェイコブ／シカゴ美術館附属美術大学（SAIC））</p> <p>②ガラスにおける漆の視覚表現（黄宝賢／台湾芸術大学 助理教授）</p> <p>③金属と漆（徐道植／ソウル大学校美術大学教授）</p> <p>④米国式ロクロ実習（リチャード・マーフィー&（リード・尾崎）／米国 タコマコミュニティ大学）</p> <p>⑤「Beyond Buildings: Radical Reuse」（アロン・ベツキー／シンシナティ美術館）</p> <p>⑥現代韓国画の成立と展開（李宣雨／弘益大学教授）</p> <p>など</p> <p>（音楽学部・音楽研究科）</p> <p>①ヴァイオリン公開講座（バナバシュ・ケレメン／ハンガリー・リスト音楽院教授）</p> <p>②ポジティブオルガン調律実習（マチュー・ガルニエ／オルガン製作家）</p> <p>③韓国音楽の階層的拍子集合構造（李 輔亨／韓国古音盤学会会長）</p> <p>④ライブツィヒ弦楽四重奏団特別公開講座（ライブツィヒ弦楽四重奏団／1988年に創立された国際的に著名な弦楽四重奏団）</p> <p>⑤歌われる名曲：口承伝承のモナ・リザ（イザーリ・ゼムツォーフスキイ／スタンフォード大学客員教授）</p> <p>⑥チェロ マスタークラス（ラズロ・メズー／リスト音楽院名誉教授）</p> <p>⑦「モーツァルト 弦楽五重奏曲変ホ長調kv. 614」についての考察（ジークフリート・フーリンガー／元ウィーン音楽大学教授）</p> <p>⑧アジアの電子音楽作品の特質（マルク・バティエ／パリ・ソルボンヌ大学教授）</p> <p>⑨コントラバス・ソロレパートリーについて（ナビル・シェハタ／ミュンヘン音楽大学教授）</p> <p>⑩クラリネット公開講座（フィリップ・ベロー／パリ国立高等音楽院教授）</p> <p>⑪室内楽録音手法の研究と実践（トーマス・ラング／ウィーン音楽演劇大学トーンマイスターコース上級講師）</p> <p>など</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<p>（映像研究科）</p> <p>①Study / Korean and Jpananese co-operation - Why is it not so successful? (Lee Eun-kyoung, 村田千恵子／韓国国立映画アカデミー講師, Wild Orange Asia Pte Ltd代表・プロデュース)</p> <p>②アニメーション専攻ワークショップ（ミシェル・レミュー／アニメーター／ケベック大学モントリオール校デザイン学校）</p> <p>③アニメーション専攻特別講義（イーゴリ・コヴァリョフ／アニメーション作家・アクメフィルムワークス契約監督）</p>	
<p>【31】アジアにおける芸術研究の拠点大学となるべく、研究成果発表や情報交換の機会を提供する。</p>	<p>【31-1】アジア総合芸術センターが中心となり、アジア各国の芸術系大学等との連携・交流プロジェクトを引き続き実施する。</p>	<p>・アジアにおける芸術系大学等との連携・交流プロジェクトについては、平成19年度に開催した日中韓芸術大学サミットの芸術宣言（中国：中央美術学院，中央音楽学院，清華大学美術学院，上海音楽学院，中国美術学院，新疆藝術学院，韓国：ソウル大学校美術大学，ソウル大学校音楽大学，韓国藝術綜合学校，大邱大学校造形藝術大学）及び本学で、アジアの国々が共通の理念のもと連携を行い、ゆるぎないアジアの伝統に則った芸術を発展させ、広く世界に発信してゆくとの旨の宣誓書）に基づき、第Ⅰ期事業（H20～H21）では、中国，韓国を対象とし、アジアの芸術振興のための高度研修事業（日韓プロデューサーズ・ワークショッププログラム，「三國G」日韓中東洋画交流事業など），アジアの芸術系大学生のための東京藝術大学サマー・スクール事業（陶芸サマー・スクール・プログラム，日本音楽サマー・スクール，日本・中国彫刻サマー・スクール），アジア交流現地調査チーム派遣事業（事業事前調整，事前協議など）をアジア総合芸術センターを中心に各学部・研究科と連携し推進してきたところである。</p> <p>第Ⅱ期（H22～H24）事業では、第Ⅰ期の実績を踏まえ、対象地域を東アジアに拡大し、各種の連携・交流プログラムを実施することとし、最終年である平成24年度におけるアジア総合芸術センターの事業については、年度計画【24-1】のとおりであるが、アジア総合芸術センターの最終事業として、「藝大アーツ・サミット2012 アジアから世界へー連携と共生ー」を開催した。</p> <p>このサミットは、日本，韓国，台湾，モンゴル，インドネシア，ベトナム，タイ，シンガポール，マレーシアの8ヶ国一地域から合計23大学の学長等を招き、「アジアにおける芸術の独創的創造」と「アジアの芸術 今後の連携の在り方」をテーマとしたシンポジウムを行い、また、シンポジウムの総括して「藝大アーツ・サミット2012宣言」に全大学が調印し、今後、アジアにおける芸術の発展のために、お互いを尊重し、交流を深め、ますます連携を強めていくこととした。</p>	Ⅲ
<p>【32】外国人学生・研究者の受入れ体制を構築する。</p>	<p>【32-1】引き続き、外国人学生・研究者の受入れを促進するための体制等について検討する。</p>	<p>・外国人学生・研究者等の一層の受入れの促進を図るため、これまでの学長特命の担当業務及び体制を見直し、平成25年度より新たに学長特命（グローバル化推進担当）2名を置くこととし、グローバル化に向けた推進体制を整備した。</p> <p>・外国人留学生に配布する「留学生のためのガイドブック」について、掲載情報の充実、見開きの日英文同時掲載による平明化などによりリニューアルするとともに、本学公式Webサイトへ掲載し、その利便性の向上を図った。</p>	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【33】日本人学生の海外留学を支援する。	【33-1】引き続き、日本人学生を対象とした新たな海外留学支援プログラム等を検討するとともに、着実に海外留学支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化に向けた推進体制の整備については、年度計画【24-1】に記載しているとおりである ・これまで、日本人学生に対する留学案内は事務窓口が横断的で複雑となっていることから、自分の力で留学の計画や手続きを行っていくための統一した情報提供を行うことを目的に日本人学生を対象とした「海外留学ハンドブック」の作成し、本学公式Webサイトへ掲載し、逐次、案内した。 ・また、年度計画【24-1】の記載のとおりアジア総合芸術センターの各種プロジェクトや年度計画【30-1】の記載のとおり海外から著名な教員や研究者を招聘した交流プログラム等を通じて、学生は、海外における先端的分野の動向などの情報を収集することが可能なシステムとなっており、その情報を契機として海外留学を促している。 	Ⅲ

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 附属高校に関する目標 ①教育に関する目標
--

中期目標	1. 将来の優れた演奏家や作曲家を育てるため、カリキュラムや入試方法の改善を図るとともに、教員の教育・研究能力の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【34】専門性を高めるカリキュラムと高等学校としての全体教育とのバランスを考慮した新カリキュラムを作成する。	【34-1】平成25年度より実施される新教育課程への移行期にあたり、授業科目の内容等を引き続き検討し、高等学校としての全体教育とのバランスを考慮しつつ、専門性を高める新カリキュラムを作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度からの新教育課程について、カリキュラム委員会が中心となりつつ、普通科、音楽科の専任教員をグループ化し、それぞれのグループにおいて平成24年度の検討課題（普通科目の単位数、「鑑賞法」授業の確保、総合学習の取り扱い等）を整理し、音楽を体系的かつ総合的に学習できる新カリキュラムを作成した。 	Ⅲ
【35】演奏活動の充実と向上を図るため、音楽学部との連携授業（オーケストラ、ソルフェージュ等）を着実に実施する。	【35-1】オーケストラ、ソルフェージュ等に関する授業を、音楽学部教員と連携して引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 音楽学部附属音楽高等学校の教育課程においては、専門実技が重要な位置を占めており、毎週1時間、それぞれの専攻の実技教員によって、高度な内容の個人レッスンが行われている。専門実技は主として音楽学部教員が担当し、大学との一貫教育が考慮されている。また、専門実技以外の授業についても、特に管弦楽実技、ソルフェージュ及び音楽史の授業を音楽学部教員が担当している。 平成24年度におけるオーケストラ及びソルフェージュ授業における音楽学部教員との具体的な連携状況は次のとおりである。 …・第24回定期演奏会（平成24年11月3日（土）本学奏楽堂）については、本学演奏芸術センター教授の湯浅卓雄が指揮を行いオーケストラの指導を行った。また、「輝く☆未来の星コンサート（平成24年10月8日（土）東京都北区北とびあさくらホール）については、音楽学部の澤教授が指揮を行いオーケストラの指導のほか、音楽学部生もエキストラとして、オーケストラ及び合唱に参加した。 ・音楽学部専任教員、非常勤教員とともに、ソルフェージュ授業に関する会議を年3回行い、ソルフェージュ教育の指導方法等について意見交換を行った。また、新年度のクラス分け試験及び編成について、音楽学部のソルフェージュ編成を参考にしつつ、グレード別のクラス編成を行った。 加えて、9月に行われた試験では、音楽学部のグレード別試験を参考としつつ、さらには、附属高校の教育内容に準じ、グレード別試験問題の導入について検討した。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【36】音楽学部教員との連携を推進し、より効果的な授業方法の開発や研究を行う。</p>	<p>【36-1】引き続き、音楽学部教員と連携し、より効果的な授業方法等の研究を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽学部教員との連携状況については、年度計画【35-1】のとおりである。 ・より効果的な授業方法等を研究するため、附属高校ソルフェージュ教員7名が桐朋女子高等学校音楽科（男女共学）ソルフェージュ授業を見学した後、同校教員と授業方法等についての勉強会を行った。 ・ピアノ初見・アンサンブル授業内容および試験課題の改良を続けている。初見においては、音楽的な解決法を探すために、一元的な課題とならないように様々な要素を取り入れて授業及び試験を行った。今回の課題は、「予測する」ことを徹底して教育した後、予測と同時に読譜の正確さを要求される課題を試験として行った。初見に対する集中力が結果として表現されるような試験となり、生徒、教員共に今までは認識できなかった要素の確認が行えた。 	Ⅲ
<p>【37】入学者の選抜方法や広報の仕方を検討し、生徒募集の方法を改善する。</p>	<p>【37-1】入学者選抜試験や生徒募集に係る広報等について、引き続き検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法等の見直し状況について、公正性及び公平性の一層の強化を図る観点から、試験官の棄権制度について検討を行い、これまでの専門実技試験などの対象科目に加え「ピアノ初見」についても、平成25年度入学者選抜試験より棄権制度を導入することとした。 ・平成25年度における入学試験の課題曲については、受験生の利便性の向上を図る観点から平成24年度に引き続き、附属高校Webサイトより発表した。 	Ⅲ

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
<p>【38】教員の教育・研究能力の向上を図るため、学内外の研究会等において成果を公表・発信する。</p>	<p>【38-1】研究計画書に基づく研究を継続的に実施するとともに、各種研究協議会等へ積極的に参加する。</p>	<p>○研究計画に基づく研究の実施状況等について、各教員とも担当科目と関連する専門分野を、また、授業内容や方法等を研究テーマとし、文献調査やヒアリング調査、実験的授業など効果的な方法を用いて研究を実施した。</p> <p>具体的実施状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語科教諭は、現代文教材の発掘研究というテーマに沿って、現代文の教材である「小説」の中から、「読書感想文」を書くことにふさわしい教材を選択・研究した。 ・地歴・公民科教諭は、生徒と保護者に配布する個人別成績連絡表の電算処理システム（エクセル）を作成した。 ・保健体育科教諭は、生徒の体力向上についての体力テストを実施し、その結果から全身持久力、柔軟性をテーマに検討を行った。 ・英語科教諭は、実践的コミュニケーション能力の獲得を目指しグレード別の授業及び家庭学習を通しての語彙・文法・作文・読解・聞き取り練習を統合的に指導する効果的な方法を模索した。 ・音楽科教諭Aは、(1)「全校生徒による合唱活動」専攻の分け隔てなく全校生徒が一堂に会して行う合唱活動は既に十数年以上継続し、附属高校の定期演奏会のプログラムとして定着しており、平成24年度本年度の合唱曲ブラームスのドイツ・レクイエムは、高校生にとっては、ややレベルが高い曲であるが、高校生の特性をむしろ生かす方向で指導した。(2)「地域との連携事業による合唱活動」10月8日には、地域連携事業の一つである北区財団主催の「輝く☆未来の星コンサート」（北とびあーさくらホール）において、上記合唱曲ドイツ・レクイエムから、第2・7曲をピアノ伴奏により音楽科教諭の指揮で演奏した。 ・音楽科教諭Bは、(1)音楽理論①主題…バロック時代から近現代にいたるまでの楽曲の分析ならびに構成の把握について、②概要…定期演奏会で演奏する曲目をはじめとして、各時代の代表的な楽曲の分析、構成を把握することによって、その様式を感じとらせ演奏につながる研究を行った。(2)演奏法 ①主題…旋律法、音律、リズム、旋法、楽器法について、②概要…音楽の基礎となる旋律法、音律、リズムがどのように演奏に関わってくるかを研修するとともに、旋法や楽器法について学びより演奏と関わり深い授業方法の研究を行った。 ・音楽科教諭Cは、毎回のテーマに沿った初見課題の収集を続けている。数字付き低音課題を始め、数字なしでの和声補完課題など特に予測できる読譜に関して重点的に研究した。これは更に続けて多様なテーマを研究し、それを教授するにふさわしい課題の収集を続けた。聴音については、昨年度に続きより多くの課題を収集し、授業に使う際の分類と課題提示の為の研究を行った。聴音の課題収集は更に行う必要性を感じている。副科ピアノについては、試験課題選定に対して多くの講師からの意見を取り入れ行うことが出来た。 ・音楽科教諭Dは、様々な楽器とのアンサンブルにおいて、デュオから大きな合唱も加わる大編成のものまでを研究した。とくにベートーヴェンのピアノとヴァイオリンのためのソナタに関し、様々な角度から研究を重ねた。また、2年生の演奏修学旅行では、弦楽合奏、ハープ2台入りの室内楽、合唱はもちろん、数種類の打楽器やトロンボーン、チューバまでが入る大編成を経験でき、大変よい研究ができた。生徒にとってもアンサンブル能力向上につながった。 	<p>III</p>

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・音楽科教諭Eは、フルートの室内楽作品のレパートリー研究。バロック作品においては、ブラベ作曲の二重奏，ロマン派においては，ドップラー作品を主に研究，演奏。・定期演奏会に向けメンデルスゾーン，ブラームスの楽曲研究，指導研究を行った。 ・音楽科教諭Fは，音楽史とソルフェージュの科目を担当するにあたり，指導目標として，（1）様々な時代・ジャンルのレパートリーについて幅広く知識を獲得させること，（2）音楽作品の歴史的背景に対する知的関心を高めさせることの2点を設定して，教材と教授法の研究を行った。 	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 附属高校に関する目標 ② 学校運営に関する目標

中期目標	1. 音楽学部との連携を強化するとともに、学校運営の向上と充実を図る。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	進捗状況
【39】 学部と一体となった附属学校の運営を推進するため、重要事項検討の際には、理事・学部長が加わるなど、執行部の指導によるマネジメント体制を整える。	【39-1】 引き続き、附属高校のマネジメント体制について検討し、学部と一体となった附属学校の運営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験、教育課程など附属高校における教育、運営に関する重要事項を審議するため運営委員会を設置しており、委員として、音楽学部各科主任（各科の責任者）が参加している。 平成24年度においては、教員人事、入学試験の棄権制度、学校説明会等について審議等を行い、音楽学部教員からの意見等を参考としつつ、各種の附属高校運営を行った。 	Ⅲ
【40】 学校運営の向上と充実を図るため、学校評価の内容・方法を検討し、着実に実施する。	【40-1】 学校運営の向上と充実を図るため、引き続き、学校評価の在り方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度においては、学校評議員会を平成24年7月5日に開催し、授業参観、附属高校における現状報告や各種の審議の後、外部委員の2名の先生方から内規規定の在り方についてご助言・ご意見を頂き、内規規定の改正を行った。 	Ⅲ